

日本家庭科教育学会

「課題研究」報告書

2011年3月

はじめに

本報告書は、日本家庭科教育学会「課題研究」の研究グループが、2008年11月～2010年12月の約2年間にわたり研究を進めてきた成果をまとめたものである。

今回の「課題研究」は、2007～2008年度の学会活動方針の柱の1つである「研究活動の推進」の一環として設定された。学会活動の主要な課題は、研究の充実・発展にある。これまでの学会活動の歴史においても、その時代の解決すべきさまざまな課題の研究に取り組み、家庭科教育を発展させてきた。「課題研究」には、家庭科教育に関する諸課題の中から、研究テーマを大所高所から取り上げ、学会共通の問題意識のもとに、共同で研究していくことが期待された。現在、家庭科は困難な状況に置かれている。その状況を打破するのはそう簡単ではなく、短期的・長期的な見通しが必要である。各グループの研究が、学会から社会へのさまざまな形のアピールにつながることをめざして取り組んだ。本研究の経緯は以下のとおりである。

- 2008年1月 学会として取り組むべき研究テーマを学会員より募集
- 2008年3月 7件の応募テーマをふまえて、3つの研究テーマを設定
- 2008年7月 3つの研究テーマと趣旨を会員に提示し、研究メンバーを募集
- 2008年11月 7つの研究グループ（ワーキンググループ，WG）をつくり、研究を開始
- 2009年3月 WGは研究計画書を理事会へ提出
- 2009年11月 例会企画《学会「課題研究」中間報告・討論会》で、報告・討論
- 2010年7月 第53回大会企画《「課題研究」報告－『提案！今，家庭科だからできること』》で、報告及びポスタープレゼンテーション
- 2010年12月 研究活動の終了
- 2011年3月 報告書の作成

「課題研究」を進めるにあたっては、理事会の意向だけでなく、広く会員の意見を汲み上げながら研究テーマや研究メンバーを決めた。学会からの研究テーマの募集には、今日的なテーマである食教育や家庭科における地域、厳しい状況にある高校の課題に関する内容など、7件の応募があった。共通項をまとめ、学会として共同で取り組む緊急の課題として以下のテーマ1～3を設定した。その後、テーマ1と3のもとにそれぞれ2、3の研究テーマを設定し、合計6つの研究グループ（WG）とした。最終的な6WGのテーマは、以下のとおりとなった。

- テーマ1 食をめぐる課題と家庭科教育の可能性
 - 1-1 食に関する教育－行動の変容を目指した授業の検討－
 - 1-2 小・中・高等学校における調理実習の実態と課題
- テーマ2 地域の生活に根ざす家庭科
- テーマ3 多様化する高等学校における家庭科教育の意義と課題
 - 3-1 高校家庭科の単位数をめぐる現状・課題と展望
 - 3-2 「多様化」する高校における家庭科の普通教育と専門学科の変動と課題
 - 3-3 現代の労働，社会福祉の諸課題に対応した高校家庭科のカリキュラム構築

研究メンバーの募集には35名の応募があり、会員の関心の高さや熱意、問題の深刻さがうかがえた。その後、研究上の必要から初期メンバーに研究協力者、授業協力者を加え、合計52名となり、どのWGも短期間に精力的に研究に取り組んできた。

各WGは大きな成果をあげたが、報告書では概要のみの掲載にとどまっている。それぞれの成果は、今後論文や書籍等で公表されていくので、詳細はそちらで把握していただきたい。

「課題研究」の成果を会員で共有し、家庭科教育の発展やアピールに活かされること、今後の研究に引き継がれることを期待したい。

日本家庭科教育学会 研究推進担当理事
綿引伴子・鈴木真由子・日景弥生・多々納道子

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎中村喜久江（くらしき作陽大学）、伊深祥子（元さいたま市立与野西中学校）、多々納道子（島根大学）、※野田知子（帝京大学）、藤田智子（大妻女子大学(非)）、森山三千江（愛知学泉大学）

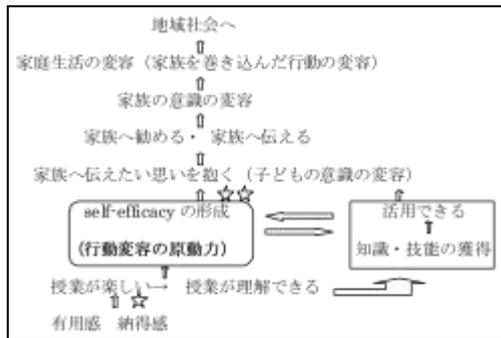
研究協力者：石川勝江（東京都北区立十条富士見中学校）、菅野久実子（元東京都公立中学校）

II. 研究目的や活動内容等

子どもが生涯にわたり健康な食生活を営むためには、知識と技能を獲得することに留まらず、それらを活用できる能力を育成し、一方で意識と行動の変容を起こすことが重要となる。そして、その原動力となるのが自己効力感（self-efficacy）であると考えられる。そこで、本研究では、自己効力感に着目し、行動の変容までを目指した学びについて検討を加え、授業実践を行い、生徒の食に関する知識・技能の獲得状況および意識と行動の変容を明らかにする。さらに生徒の意識と行動の変容に繋がる家庭科の食の授業の特徴を明らかにする。

本研究の枠組みは図1に示す通りである。

対象は、首都圏の公立中学校2年生、142名（男子79名、女子63名）であり、調査期間は2009年5月（事前調査）、10月（中間調査）、2010年2月（事後調査）である。質問紙調査の質問項目は普段の食生活行動の実態、家庭科での学習内容に関する意識や実態、家庭科への認識(有用感)、



家庭科を学習して日常生活についてどのくらい出来る・わかる・気づく・考えるようになったか（納得感）、家族の凝集性（オルソン 1985 他）、自己効力感（シェラー 1982）、授業内容の家庭での実践状況（自由記述、事後調査のみ）である。男女別に t 検定を行った。また、教師・研究者 5 名で授業の録音から授業記録を作成し、教師と生徒の対応に関する特徴を探った。

図1 自己効力感の形成に注目した家庭科学習 *自己効力感：ある課題を自分の力で成功裡に遂行できるという予想や確信（Bandura 1977）

1	やきそば	調理実習で学ぶ必要のあることにはなか	8	日本の食料事情	DVDを視聴し、社判する
2	栄養	どの食品にどんな栄養があるか	9	ハンバーグの比較	冷凍・冷凍・手づくりの比較
3	だし	化学調味料を舌で感じる	10	ハンバーグランチ	1食分の献立を作る手順よく作業をすすめる
4	豆腐の湯まし汁	天然だしの取り方を覚える	11	マドレーヌ	小麦粉の性質を生かして調理する
5	チョコレート	カカオは誰が知っているのか(児童労働)	12	一握の血ま	豚の解体とソーセージの作り方のDVDの視聴
6	フェアトレード	フェアトレードのチョコレートをみんなが食べるとどうなるか	13	豚の手開き(ムニエル)	魚を一匹さばいて調理する
7	なぜひとりで食べるの	夕食の風景を描く 友だちの意見を社判する	(全35時間強、1年間実施)		

表1 対象校における食に関する授業内容

80%を超える生徒が授業の内容（表1）を家族や友達に話していた。また、家庭での実践を課題としていないにもかかわらず、約7割の生徒（特に女子は8割以上）が学習内容を日常生活で実践していた。表1に示す授業を受けて、考えたり、気づいたり、これからこうしようと思ったことに関する記述では、約4割の生徒が食べ物への感謝、親の大変さをあげていた。このように、生徒にとって意味のある、行動する力を身に付ける学びが展開され、さらに、心情的側面までを学び、家族に学習内容を伝え、実際に行動していることが明らかとなった。このことは、授業に有用感や納得感をもち、自己効力感が高まった結果であると考えられる。では、本当に自己効力感が高まったのであろうか。次に、事前、中間、事後調査から検討する。

III. 研究成果

最初に、事後調査の中の自由記述を分析し、図1における意識や行動の変容に繋がる「家族等に話す」、「家庭生活で実践する」ことに関して検討する。

1 「食」の授業における子どもの学びと家庭生活での実践

2 「食」の授業内容の実践と自己効力感

一年間の変化を分析すると、男子では「包丁を上手に使う」等の学習内容が身につく、家庭科の有用性を認識し、日常生活で気づいたり、考えたりするようになった等の学習効果が認められた。

実践した生徒としなかった生徒とを比較した結果、男子では、授業前の時点での調理に対する認識や行動が学びの実践と関連していた。中間、事後調査では、家族に関わる項目や自己効力感に有意差がみられ、学びの過程で家族について考えたり、自己効力感をもったことが実践につながっていると推測された。一方、女子では、事前、中間、事後調査の結果からは、実践していない生徒の方が望ましい食生活行動をとっていると考えられた。しかし、事前事後の差を見ると、実践している生徒の方が変化が大きく、望ましい方向に増えていた。女子は、一時点での状態よりも授業を通じた行動や認識の変化が実践と関連していると考えられた。

次に、家庭での実践状況による自己効力感の違いを分析した。実践した男子は自己効力感の中でも「行動を完了しようとする意識」「困難の克服」といった意識が強く、また、1年間の学習を終えた段階では、男子は「問題への対処」、女子は「自立」意識が強いことが明らかとなった。

以上のことから、表1に示す一年間の学習を行った結果、図1の☆☆が形成され、家庭での実践に繋がったと考える。

最後に、有用感や納得感を持ち自己効力感を高める授業の特徴を検討する。

3 生徒の意識や行動の変容に繋がる自己効力感を高める授業

表1に示す「なぜひとりで食べるの」の最後の授業における生徒の発言を分析した結果、「なんで？」という言葉が13回以上あり、授業の意味を否定する発言も認められた。一方で、「共感」という言葉が教師と生徒から多数発言されていた。また、教師は、生徒の背後にある家庭状況なども考慮して応答していることが認められた。このように、教師と生徒、生徒同士が応答する中で、生徒が他者の意見を聞き、積極的に考え、さらに、自分の意見を発言でき、学びを深める授業が展開されていた。そして、これらの学びにより「自分の学び」ができるという教師の思いも重要であり、それは次に述べる教師の姿に繋がっている。すなわち、発言する生徒に共感を示し、生徒の存在をまるごと受け止め、価値観の一方的な押しつけをしない教師の姿である。

以上のことから、教師は生徒に対し共感を示し、認識を高め、実感を伴う学びができる「協同的学び」を目ざすこと、そして、生徒が主体的に考える学習場面、すべての生徒の生活に関わり、自分のこととして考えられる教材、内容により自己効力感が高められるのではないかと考える。

また、これらは、入学時から取り組んだ教室の風土、一方で、表1に示すように課題をもった体験学習としての調理実習を多く取り入れたこと、食べものと家族・社会のかかわりや食べもののいのち等も含め食生活を総合的に実感をもって理解する学びであったこととも関連していると考えられる。

4 むすびにかえて

家庭科の「食」に関する授業は、自己効力感を高め、家庭での実践を可能にし意識と行動の変容をもたらすことが示唆された。そして、これを可能にする授業の特徴が明らかとなったが、家庭生活を総合的に捉え、主体的に考え体験し、実感を伴って理解する教科である家庭科の重要性が改めて浮き彫りにされたと考えられる。また、生徒の生活背景を考え、生徒を丸ごと受け止める教師の姿勢が重要であることも明らかとなった。

以上のことは、家庭科であるから可能になる食の学びであり、学校教育で中核となり系統立てて食の学びを構築できる家庭科の力であると考えられる。

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎河野公子（聖徳大学），○高崎禎子（信州大学），※齋藤美重子（日本女子大学大学院），忽那啓子（能勢町立東中学校）

II. 研究目的や活動内容等

【目的】食生活に関する知識・技能の定着度を高め、生涯にわたりのぞましい食生活を実践できる能力をいかに習得させるかが重要な課題のひとつである。そこで、調理実習の実態および学習目標に対する教員の意識調査を行い、調理実習のあり方を提示することを目的とする。

【方法】小・中・高等学校の家庭科担当教員を対象に、平成21年6月から9月に質問紙調査（郵送法及び留置法）を実施した。調査項目は、川嶋他（2003）の調査報告を参考に設計し、①食生活の配当時間および指導内容②調理実習の実施状況③調理実習の学習目標④技能技術習得についての考え方⑤技能技術習得への工夫⑥調理実習を行う際の問題点⑦授業を行う際の工夫等である。有効回答503件についてSPSSを用いて集計し、独立性の検定を行った。

【活動内容】

食をめぐる課題と家庭科教育の可能性 テーマ2 調理実習・ものづくり；高崎禎子，河野公子，齋藤美重子，忽那啓子；日本家庭科教育学会平成21年度例会 学会課題研究中間報告・討論会，2009

小・中・高等学校における調理実習の実態と課題；河野公子，高崎禎子，齋藤美重子，忽那啓子，日本家庭科教育学会大会第53回大会（京都テルサ），2010

小・中・高等学校における調理実習の実態と課題—調理題材を中心に—；齋藤美重子，忽那啓子，高崎禎子，河野公子，日本家庭科教育学会平成22年度例会，2010

III. 研究成果

1. 食生活の配当時間

食生活に30-40%を配当する教員が、小学校では44%，中学校では57%と最も多かった。高等学校では、「家庭基礎」「家庭総合」とともに、20-30%又は30-40%を配当する教員が各4割弱を占めており、「家庭総合」では、2割の教員は40%以上を配当していた。

2. 調理実習の実施状況

(1) 調理実習の実施回数

調理実習の実施回数は、教員による差が大きく、平均回数では、高等学校「家庭基礎」4.0回<中学校4.3回<小学校4.6回<高等学校「家庭総合」4.8回で、有意差が認められた。

(2) 調理題材を決める際の教科書の利用状況

小学校では1/3以上の教員がそのまま利用しているが、中学校では7割弱の教員が、教科書を中心とし副読本等とともに利用していた。高等学校では、教科書の調理題材を利用する教員は少なく、資料集などの利用が多くなっていた。

(3) 調理題材

小学校の調理題材は、学習指導要領どおり、「野菜を切る・野菜サラダ」「ゆでる」「炒める」「ごはんのみそ汁」，「朝ごはんのおかず」，「1食分の食事」などが扱われていた。

中学校の調理題材は、学習指導要領どおり、肉料理・魚料理・野菜料理が多く扱われ、肉料理ではハンバーグステーキ81件，魚料理ではムニエル57件が多かった。献立構成では、「主菜のみ」252

件、「主菜+汁」125件、「菓子・デザートのみ」66件、「主菜+副菜」62件などであった。

高等学校では、さまざまな調理題材が扱われており、献立構成は、「(主食+) 汁+主菜」が最も多く、「家庭基礎」115件、「家庭総合」91件であった。高等学校の調理題材の特徴は、「どんぶり」や「麺・パスタ」と組み合わせた献立と、「菓子・デザート」が多いことである。

3. 調理実習の学習目標

すべての学校種で共通に高かった項目は、「基本的な調理法ができる」、「安全や衛生に配慮した調理ができる」、「調理の楽しさを体験する」であった。21項目中13項目において、学校種間で有意差が認められた。小学校では、「栄養バランスのよい食事を知る」が、他の学校種に比べ有意に高かった。中学校では、小学校よりも「日常の食事を作れる」「手順よく調理できる」「食品の調理特性を知る」が高かった。高等学校「家庭基礎」では、「日常の食事を作れる」「協力して仕事を進める」「完成の喜びをもつ」「自分も調理できるという自信をもつ」が高く、高等学校「家庭総合」では、「日常の食事を作れる」が高かった。一方、食生活と社会とのかかわり、食生活文化の伝承、調理文化などの社会的・文化的な側面に関わる目標は、学校種によらず低い結果であった。

4. 調理実習における技能技術習得についての考え方と技能技術習得への工夫

すべての学校種で、「実習中に技能技術を十分習得できなくても、手作りの喜び、楽しさ、味のよさなどを味わわせればよい」が最も多く、10年前の調査結果に比べ顕著に増え、27-33%を占めていた。「時間を工夫して、技能技術の習得が十分行えるようにしたい」は、小学校20%、中学校18%であり、高等学校は、「家庭基礎」「家庭総合」ともに15-16%と低い結果であった。

技術技能習得への工夫としては、すべての学校種で、「示範の実践」「易しい題材の選択」「役割分担」を挙げていたが、「問題解決的学習の導入」や「実験などによる調理科学的知識の確認」を挙げる教員は少なかった。また、「家庭実践」では、他校種より小学校が有意に多く、「問題解決的学習」では、高等学校より小・中学校の方が有意に多かった。

5. 調理実習における安全・衛生面での配慮

学校種による指導の観点に違いがみられ、「包丁」は、小学校では「扱い方指導」、中学校では「保管場所による配慮」、高等学校では「滅菌庫・殺菌庫での保管」が多く挙げられていた。「まな板」「ふきん」は、いずれの学校種も「洗浄・乾燥」に重きがおかれていた。「服装」は、小学校では「エプロン・三角巾・マスクの着用」を半数近くが促しているが、高等学校では「エプロン・三角巾」が6割を超えていた。

6. 調理実習を行う際の問題点と小・中・高等学校の連携

すべての学校種で70%以上の教員が、「カリキュラム上の時間数が少ない」「時間割の制約が大きい」を挙げ、高等学校「家庭基礎」では、他より有意に多かった。また、「人数が多くて指導が困難である」については、中学校と高等学校「家庭基礎」で有意に多く、「施設・設備が不十分である」については、小学校と中学校で有意に多かった。

また、小・中・高等学校の連携を意識している教員は全体として少数であるが、意識の高い教員は他校種の学習内容・調理題材を把握する傾向にあった。

IV. 今後の課題

技能技術の習得とともに食の科学的知識や食文化に結びつく学びとなるための調理実習のあり方については、指導目標を明確にして小・中・高等学校の連携を図って調理題材を検討するとともに、指導形態や指導の順序などを含む授業方法の検討が必要であることが明らかとなった。

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎日景弥生（弘前大学），青木香保里（愛知教育大学），渡部美恵子（元山形県立高校），※渡瀬典子（岩手大学），大竹美登利（東京学芸大学），堀内かおる（横浜国立大学），※小野恭子（東学大附属大泉小学校），望月一枝（秋田大学），佐々木信子（秋田県立雄勝高校），長沼誠子（秋田大学）

研究協力者：鈴木民子（都立秋留台高校），佐藤郁子（秋田県立本荘高校），加茂玲子（秋田県立能代高校）

II. 研究目的や活動内容等

<研究目的>

家庭科はいつの時代も“地域”を意識した授業を展開してきた。しかし、授業を実践している教員や学会レベルでも“地域”という概念はあいまいであったことは否めない。一方、新学習指導要領では伝統文化の尊重との関連から“地域”の取り扱いを重視する方向である。

そこで、本テーマでは家庭科における“地域”とは何かを考え、家庭科誕生以来“地域”学習はどのように変わってきたかを学習指導要領と山形県高校家庭科授業研究の二つの面から捉える。さらに、“地域”を意識した授業を小・中・高校で実践し、そこから“地域”教材について再考する。

<活動内容>

2008年11月～2009年3月 「地域の生活に根ざす家庭科」というテーマについて検討

2009年3月27日 講演会 社会科における「地域」「生活」 重松克也先生（横浜国立大学）

2009年6月27日 全体での話し合い（各WGの進捗状況の報告・討論・今後の予定など）

2009年8月22日 全体での話し合い（各WGの進捗状況の報告・討論・今後の予定など）

2009年11月28日 家庭科教育学会 例会 中間報告（各メンバー）

2010年3月26日 全体での話し合い（各WGの進捗状況の報告・討論・今後の予定など）

2010年7月4日 家庭科教育学会 ポスター発表及び報告

2010年7月～11月 担当箇所原稿作成（WG2で発刊予定の図書用原稿）

2010年11月28日 全体での話し合い（図書出版について）

2011年3月 図書出版予定

III. 研究成果

2009年の中間発表（日本家庭科教育学会 例会）では、本テーマに関わる要望・課題として「地域教材を用いた授業をどのようにデザインするのか」、「地域教材のアプローチとして新しい提案（視点・教材）がほしい」ことが挙げられた。そこで、本テーマは、4つの柱（家庭科における“地域”，戦後家庭科における地域学習の変遷，家庭科における“地域”を視点にした授業実践，授業実践を踏まえた“地域”教材の再考と実践主体形成）から家庭科等で取り組まれてきた地域教材及び教育実践を分析・再考するとともに、「地域の生活に根ざす家庭科」の授業提案を試みた。

1. 家庭科における“地域”

本WGでは、“地域”を「生活の営みとその共同によって形成された、相対的に自立し、そこに蓄積された生活様式（生活文化）をもつ空間的まとまり」と捉えた。「家庭科教育教材データベース」に収められた近年の家庭科教育授業実践例を分析した結果、家庭科における地域学習は「地域の産品を扱った授業」、「学校の周辺地域での活用を取り入れた授業」、「地域の人材活用1（指導者としての地域の人を活用する授業）」、「地域の人材活用2（地域の人々との交流をめざした授業）」、「子

どもたちの地域社会での生活実態に視野をおいた授業」の5つに類型化できた。(大竹美登利)

2. 戦後家庭科における地域学習の変遷

戦後新教育の地域学習は、社会生活を改善するための学習として社会科、家庭科等で実践され、今日的にも再評価すべき教育実践が多い。「地域に住み、地域を変革していく主体的な人間」を育成するため、戦後初期の新教育においてどのように地域教材を捉え、実践化したかを分析し、現代の地域学習との関わりについて検討を試みた。なかでも1947年版学習指導要領(試案)の完成版といえる1951年版学習指導要領(試案)において各地域の実情に応じた教育課程を各学校で創出するよう提起されたことを受け、「職業・家庭科」にみる6つの教育課程(「農村男子向き課程」「都市工業地域男子向き課程」「都市商業地域男子向き課程」「漁村地域男子向き課程」「農村女子向き課程」「商業地域女子向き課程」)に着目し、検討を行った。(青木香保里)

同時期に日本の家庭科教育に導入された高等学校「学校家庭クラブ活動」は、地域の家庭・社会の生活改善・向上をねらう課題解決のための実践活動が行われてきた。各高等学校が取り組んだ実践は、地域社会にある多様な主体と関わりながら、家庭科の学びを活かしつつ展開されてきた。「全国高等学校家庭クラブ研究大会」の第4回(1956年)～57回(2009年)で発表された「学校家庭クラブ活動」における「普及活動」は下表に挙げた年代ごとの特徴が見られた。

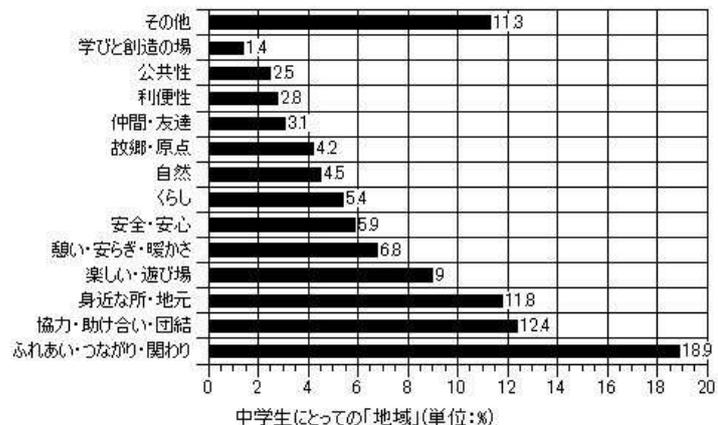
年代	特徴
1950年代	農村・漁村の生活改善, 幼稚園での実践活動
1960年代	婦人会との連携による講習会開催, 企業への衣料品に関する製品提案, 母親の会への啓発
1970年代	テレビ, 新聞に紹介される実践が増える。保育所における実践活動が盛んになってくる。
1980年代	市町村役場との連携, 協力が急増。高齢者福祉施設へのプレゼント・普及活動の増加
1990年代	高齢者福祉施設等の福祉関連施設のほか, 地域に住む高齢者にプレゼント・普及活動急増
2000年代	地域住民のネットワーク化(多主体との連携), 地場産品の商品化提案

(渡瀬典子)

3. 家庭科における“地域”を視点にした授業実践

(1) 中学生の“地域”観

中学生を対象に“地域”について調査した。その結果、中学生は「ふれあい・つながり」「協力・助け合い」など人とのかかわりや相互扶助を“地域”をとらえていることがわかった。また“地域”の人について知っているのは「スポーツチーム」や「近隣の人々」, “地域”の物について知っているのは「学校・幼稚園など」「畑・農家」「公園」などが多く、いずれも中学生に身近な人や物だった。(堀内かおる)



注)調査実施時期:2010年3月、対象は川崎市立中学校第2学年男女生徒208名(男子114名、女子94名)、有効回答数171名(有効回答率85.5%)

(2) 授業実践事例

①小学校「エコストアを考えよう」

「地域の活用」によるこの授業実践は、環境に優しいお店、エコストアをつくるために日常の買い物に着目し「どこに買い物に行っているか」「なぜその店に行くのか」「地域の店で行われている環境に優しい取り組みを調べる」「エコストアを発表する」という展開である。子どもたちは、無意識に行っている買い物を客観視することにより「宅配システムがあるお店」があることや「ほとんどの物はスーパーで購入するけれど、パンなどは専門店で買うこともある」など地域の特長を見つけた。また、そこから容器削減のために「量り売りを行う」「地域の食品を扱って地産地消を進める」などのエコポイントも提案された。(小野恭子)

②中学校「家族から地域をみつめる」

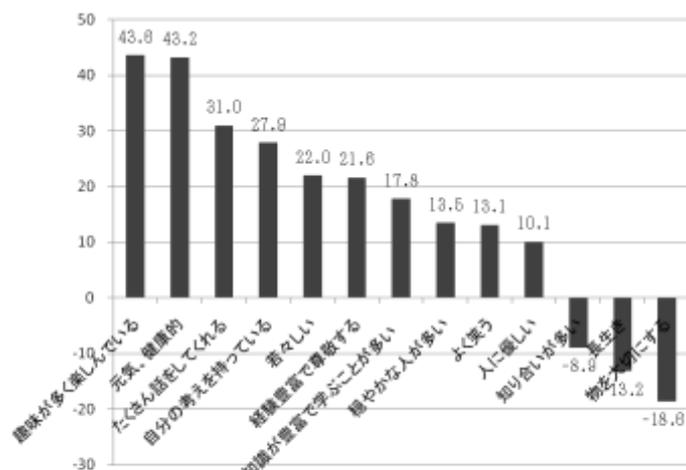
「地域の活用」と「子どもたちの生活実態」によるこの授業実践は、近くに米軍基地があり、シングルマザーが多いという特徴を考慮し、多様な家族関係を認め、地域の課題を知ることをねらいとした。VTR視聴から多様な家族を知り、自分と家族の関係を客観視し、そこから地域の人々とのかかわりを考える展開である。生徒は、VTRから多様な家族に気づき、理解した。これにより、自分の家族関係改善への意欲などはみられたが、それ以上拡がらず、地域の抱えている課題等への発展は見られなかった。(日景弥生)

③中学校「駅弁作りから地域をみつめる」

家庭科における地域学習の5つのアプローチを全て取り入れた授業実践である。三世帯同居の多いにもかかわらず生徒は“地域”の特産や郷土料理を知らない。そこで、2010年12月に東北新幹線が青森まで開通するが駅弁がないことから駅弁を作ることにした。その過程で、高齢者との交流や駅弁をグレードアップするための地域の仕出し屋さんからの技術指導を盛り込み、実際に販売した。この結果、生徒は高齢者理解が深まり、高齢者への敬意もみられるようになった。また、地域食材を再認識に地域の活性化への視点も生まれた。(日景弥生)

④高校「高齢者との交流」

「地域の人材活用(交流)」を取り入れたこの授業実践は、高齢者とコミュニケーションを図り、他者理解しようとする態度育成をねらいとした。事前準備では、高齢者の座る位置・茶菓の準備・給仕のタイミングなど(非言語的コミュニケーション)を考えさせた。その後、高齢者約30名を授業に招き、生徒7~8名からなるグループに1~2名の高齢者に加わって頂き、グループでディスカッションを行った。この結果、生徒の高齢者に対する肯定的イメージ(例えば「趣味が多く楽しんでいる」)が増し、授業後には「高齢者との交流に参加したい」という意欲をもった生徒が増加した。(鈴木民子)



交流前後による高齢者のイメージの変化(単位:%)

(注)調査は、2007年2月東京都立高等学校第1学年にて
交流授業に参加した生徒237名に交流前後に実施。

(3) “地域”づくりと結ぶ山形県高校家庭科の実践

山形県では、地域社会の「生活文化」にかかわる様々な事業が、高等学校家庭科と連携し、数多く取り組まれるようになった。例えば「食の甲子園」は、「おいしいやまがたの食と文化を考える会」から、高校生に地域の伝承野菜や食文化などに関わらせる機会をつくりたいとの申し出を受けて、平成 17 年度より開催された。このような連携に、生徒は意欲的に関わろうとし、実際に関わった。その結果、生徒自身の実力が向上し、生徒が新商品を開発したことにより、地域に貢献した。また、多くの大人たちと共に事業を行うことにより、生徒のコミュニケーション力はアップし、「人・もの・地域」とのつながりが強化され、生徒は学び続ける大切さを身につけたと考える。この例のように、地域社会が育んできた「生活文化」と、新たに創造される「生活文化」について、家庭科ではどのように教材化され、取り組まれてきたかについて考察した。(渡部美恵子)

4. 授業実践を踏まえた“地域”教材の再考と実践主体形成

1980 年代後半から 1990 年代、教師の専門的力に関する見直しがアメリカ、英国、オーストラリアなどで進んでいる。それまでの教師の力が集団的な責任や協調的な働き方であったことに対して、これからは、一人ひとりが持てる社会関係資本と知性を発揮して学校組織の可能性を追求することが重要だとされた。それは、全ての教師が専門的力を発展させるならば、学校の変革と地域の発展に寄与できることを示唆している。

日本においても、教師の「実践的指導力の育成」が重視され、小学校・中学校・高等学校の新学習指導要領では、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校、社会教育施設、生徒の学習に協力することのできる人材）を考慮して教育活動を計画することが教師に要請されている。これらの動向をふまえるならば、教師は、実際

の授業に即して、教育内容の知識、授業教材の評価、生徒の学習過程の観察分析、カリキュラムの編成、地域の人材や資源へのネットワーク構築などを身につけ成長していくことが必要となる。

なかでも、家庭科教師は、その教育内容と教育方法において、学校を地域に開き、つながり（社会関係資本）を生かした授業が編成できるので、新しい時代に求められる教師の専門力を身につける条件に恵まれていると思われる。しかし、学校に一人配置の家庭科教師もおり、学校の変革や地域の発展に十分に持てる力を発揮できない家庭科教師も少なくない。秋田県では、小学校・中学校・高校・大学の連携を図る研究会組織「秋田県家庭科教育研究会」を設立した。家庭科教師と大学や教員研修センター、NPO、地域産業など地域資源のネットワークとその活用が図られ始めた。

①小学校、中学校、高等学校には、それぞれの研究団体があるが、それらが秋田県家庭科教育研究会の授業カンファレンスなどを通して交流されつつある。

②教員養成教育と教師の自前の現職教育が結びつき、それぞれがエンパワーされている。

課題として、近隣の小・中・高の学校間連携を進め、学校において存在感のある家庭科教師として、地域の発展に貢献できる資質と能力とネットワークを構築したい。(望月一枝、佐々木信子、長沼誠子、佐藤郁子、加茂玲子)

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎荒井紀子（福井大学）、○野中美津枝（愛媛大学）、※川村めぐみ（千葉大学教育学部附属教育実践総合センター（非））、亀井佑子（國學院大学栃木短期大学）、齋藤美保子（鹿児島大学）

研究協力者：鎌田浩子（北海道教育大学）、川邊淳子（北海道教育大学）、新山みつ枝（神奈川県立横浜修悠館高校）、鈴木真由子（大阪教育大学）、長澤由喜子（岩手大学）、中西雪夫（佐賀大学）、綿引伴子（金沢大学）

II. 研究目的や活動内容等

1. 研究目的

高等学校家庭科は、女子のみ4単位必修から、平成6年に男女4単位必修となり、男女共同参画社会を背景に新しい家庭科の時代を迎えた。しかしながら、学習指導要領改訂で平成15年に「家庭基礎」2単位科目が登場し、この数年で多くの学校が2単位の「家庭基礎」科目へ移行し、家庭科の履修単位の減少により家庭科教員の配置や学習環境が悪化していることが懸念されている。

その一方で、家庭科の教育内容に関しては、平成21年3月告示の学習指導要領のなかで「体験活動の充実」「食育の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「環境・消費者に関する学習の充実」「問題解決的な学習の充実」が挙げられており、今日の社会において家庭科に期待されるものは多く、むしろ家庭科の教科としての重要性はより一層増しているといえる。これらを2単位の授業時数で実施することは、困難であると考えられる。

そこで、現在の高等学校家庭科が抱えている問題状況を、家庭科指導主事調査、教育課程調査、家庭科教員アンケート調査から実態を把握して、単位数をめぐる問題点と課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

(1) 全国高等学校家庭科指導主事調査

①調査対象；全国47都道府県教育委員会高等学校家庭科指導主事、②実施時期；平成21年8月～12月、③回収率；44都道府県（93.6%）、④調査方法；郵送による自記式質問紙。

(2) 高等学校普通科教育課程調査

①16都道府県立全日制高等学校の21年度入学生の普通科教育課程及び家庭科教員の配置、②実施時期；平成21年8月～22年2月、③対象校数；1062校、教育課程延べ数；1331、④調査方法；教育委員会等で学校要覧を閲覧。

(3) 家庭科教員アンケート調査

①調査対象；21都道府県立全日制普通科の高等学校家庭科主任（1311校）、②実施時期；平成22年2月、③回収率；621校（47.4%）、④調査方法；郵送による自記式質問紙。

III. 研究成果

1. 調査結果及び考察

(1) 全国高等学校家庭科指導主事調査

①指導主事配置については、「家庭科単独」で配置されている都道府県は約1/4であり、「小・中兼務」「他教科との兼務」など、多くは多様な兼務を担っていた。

②専任配置率（専任教諭数/全日制高校数）については、最も高い2.86人が最も低い1.11人と比較

して2倍以上の配置率となっており、都道府県による差が顕著である。家庭科の専任のいない学校が3割弱に及ぶ県もあった。

③指導主事による自由記述では、「家庭基礎」履修の学校が増加し、教員配置1校1名の学校が増加する等、厳しい状況が多く記述されていた。

(2) 16 都道府県の高等学校普通科教育課程調査

①標準単位は「家庭基礎」2単位、「家庭総合」4単位であるが、教育課程の中には「家庭基礎」3単位、4単位履修、「家庭総合」2単位、3単位履修もあり、家庭科の必修科目は標準単位を履修しているとは限らない。さらに必修科目を選択として追加履修させている例もみられた。

②同じ普通科の教育課程でありながら、「家庭基礎」2単位履修率が100%の県もあれば、「家庭総合」4単位履修率が50%を超える県まで、都道府県によって家庭科必修科目の履修状況の差は著しい。履修単位の減少が進行した県は、専任がいない学校の割合が高くなる。

③学校数が多い都道府県は、必修家庭科4単位以上履修率が高い。反対に学校数が少ないと必修家庭科2単位以下履修率が高く履修単位の減少が進みやすいが、職業教育を主とする専門学科を併設していると履修単位は削減されにくい。

④約6割の教育課程に家庭科必修科目以外に専門科目が選択等で設置され、「フードデザイン」「発達と保育」「被服製作」の順に多く履修されていた。また、1割の教育課程に学校設定科目が設置され、科目名は多岐に亘り、教員の工夫がみられた。

(3) 家庭科教員アンケート調査

①家庭科の専任のいない高等学校が6.1%、専任1人が62.5%で、約7割の普通科高等学校は専任が1人以下であった。しかも、専任の6割は、家庭科に加えて「総合学習」「情報」「福祉」などの教科等を担当していた。

②勤務校における家庭科への理解や状況は、34.7%が教育課程の編成に教科の意見が反映されにくいと感じており、もう既に「家庭基礎」2単位の学校も多いが、8.2%が現在家庭科の単位減を勧められていると回答していた。

③約7割の家庭科教員が家庭科必修科目の履修単位の減少を経験し、履修単位の減少によって「衣生活」「住生活」の分野を削減し、「実習時間」「調べ学習」の学習活動を減少させていた。また、家庭科が単位減になって約8割が困っていることがあると回答し、そのうちの4割が、専任が減らされたこと、教科のことで相談する人がいないことを挙げていた。

④家庭科必修科目の履修単位の減少を経験した教員の約9割は、履修単位の減少をマイナスと捉えていた。内容の削減、生徒の生活スキルの低下の他、履修単位の減少は家庭科に対する評価・重要度の低下になっている。

⑤都道府県家庭科部会などで履修単位の減少に関する取り組みがあると約7割が回答しているが、履修単位の増加への運動を起こすまでには至っていない。

2. 今後の課題

①家庭科の教員配置について、各校の専任教員の配置を早急に改善する。

②家庭科の履修単位の減少が招くマイナス面について家庭科関係者が認識を広く共有する。

③履修単位増への取り組みを活発に情報交換しネットワークを築きながら運動を展開する。

④家庭科の単位減が子どもの生活力、自立力の低下につながることを、逆に家庭科の単位増は実習や交流学习、探究学習の増加を可能にし、現代的学力の獲得につながることを訴えていく。

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎小高さほみ（秋田大学）、○佐藤ゆかり（上越教育大学）、※石引公美（都立本所高校）、鈴木敏子（横浜国立大学）、鈴木博美（私立正則高校）

II. 研究目的や活動内容等

●研究目的

高校改革では、新しいタイプの学校や総合学科の新設など、学校や学科の統廃合・再編成が進んでいる。そこで、「多様化」「個性化」という高校改革において、家庭科教育がどのような影響を受け、どのような課題に直面しているかを多角的に解明し、その課題に現場の教員と研究者らがどのように協働し、普通教育としての家庭科と専門学科の学びの再構築を目指して、どのように実践研究を進めていくのかを探求する。

●研究1： 普通教育と専門学科に関する研究 <資料研究>

現在展開している高校改革の歴史的位置を確認し、家庭科教育課程の変遷、普通教育としての家庭科教育と専門学科としての家庭科教育の変遷と課題を明らかにするために、戦後の新制高校設置から現代までを、高校改革や家庭科教育課程に関する答申/学習指導要領などの教育制度の資料、及び学校基本調査報告書の基本データを、家庭科の視点から整理し、分析・検討した。

●研究2： 高校家庭科の現状調査 <学校調査研究>

高校改革の特徴的な都県を抽出し、2004～2009年度学校要覧を収集・分析し、高校の「多様化」の実態と、「普通教育」と「専門学科」の家庭科がそれぞれどのように位置づけられているか、その現状と問題点を解明した。

●研究3： 高校家庭科の実践的研究

高校教員と研究者が協働して、「多様化」する高校における普通教育としての家庭科と専門学科の家庭科の方向性と実践を検討した。

III. 研究成果

●研究1： 普通教育と専門学科に関する研究

戦後60年の高等学校の学科構成等の推移等からは、①長らく女子のみ必修とされてきた普通教科「家庭」が、1994年度入学生から「男女ともに必修の教科」に改められたことは、家庭に関する専門学科の発展につながってっていない、②「新しい多様化」政策と位置づけられる1991年の第14期中教審答申が示した高校教育の改革による高等学校の再編成が、21世紀に入って各地で本格化していく過程において、家庭科は普通教科、専門教科のいずれにおいても、家庭科には厳しい状況が作りだされている、③普通教育と専門教育の両者に位置づき続けてきた家庭科であるにもかかわらず、その両者を包括して議論することはなかった、ことが明らかになった。

現在の家庭科教育の課題を明らかにするには、普通教育と専門教育の複眼的視点をもって、高校教育改革を関わらせて議論していく必要がある。

*2009年第52回大会発表：「戦後の高校教育改革と家庭科」（鈴木敏・小高・佐藤・石引・鈴木博）

●研究2：高校家庭科の現状調査 <学校調査研究>

特徴的な都県での改革の様相を明らかにすることによって、家庭科教育を俯瞰することを目指した。調査対象は、全国に先駆けて高校改革に着手し約200校の再編成が進む東京都立高校と公教育の一翼を担う私立高校、家庭科に関する学科・学校がかつて2桁であり統廃合が進んでいる新潟県立高校と私立高校、普通高校が大半を占めていた神奈川県立高校である。

東京都は、「個性化・特色化」の推進により、学校の「多様化」と新たな学科・コースの「細分化」が顕著であり、大学進学や学校設定科目などに特色ある学校を打ち出し、生徒・保護者らの要求に応じるとしている。神奈川県は、家庭に関する学科は設置されてこなかったが、この高校改革による再編の中でも教育課程に家庭科の選択科目や学校設定科目をおくことが比較的維持されている。新潟県は、普通科系学科への再編が顕著であり、家庭に関する学科が激減している。

3都県の事例からは、それぞれの歴史的・社会的文脈によって、高校の「多様化」と家庭科の状況は異なるが、いずれも、高校改革の中で「普通教育の家庭科の単位減少と専門教育の危機」という新たな課題に直面していることが明らかになった。この危機は20年前の男女必修の実施という「追い風」の時期に、一方で、産業主義による高校「多様化」政策から市場原理・新自由主義下における高校「多様化」政策へと舵を切った1991年の中教審答申に端を発する高校改革が本格化し、1999年改訂の学習指導要領で家庭基礎2単位が設定され、改革が具体化する中で顕在化してきたのである。

- ・2009年日本家庭科教育学会第52回大会発表
高校教育改革の「多様化」における家庭科の課題 (小高・佐藤・鈴木敏・石引・鈴木博)
- ・2010年日本家庭科教育学会第53回大会発表
高校教育改革を背景とした教育課程における家庭科の変化：神奈川県立高校の場合 (鈴木敏, 佐藤, 小高, 石引, 鈴木博)
新潟県内私立高校における家庭科の現状 (佐藤, 小高, 鈴木敏, 鈴木博, 石引)
東京都内私立高校における家庭科の現状 (鈴木博, 小高, 佐藤, 鈴木敏, 石引公)
- ・2010年例会発表
学年制の専門学科および単位制の高校の教育課程における家庭科：神奈川県立高校の場合 (鈴木敏, 佐藤, 小高, 石引, 鈴木博)

●研究3：「家庭科の普通教育と専門学科の変動と課題」

2009年例会の分科会4：ラウンドテーブル「高等学校の「特色化」「個性化」の中での家庭科の授業づくりの課題」では、都立高校、私立高校、地方の退職校長ら報告者の立場から見える学校改革の変遷と家庭科の問題の報告を踏まえて、家庭科教員、学部/院生、研究者、その他の参加者と共にそれぞれが直面している課題を語り合い、教育改革の渦中に置かれている自分たちや家庭科の状況を捉え直し、今後の家庭科の方向性を模索する議論を試みた。

2010年日本家庭科教育学会第53回大会<理事会企画>「課題研究」報告『提案！今、家庭科だからできること』では、研究1～3の成果を報告し、ポスター発表では、改革の「多様化」の実態と、「普通教育」と「専門学科」の家庭科の学びの課題について、教員・行政担当者・学生・研究者と活発な意見交換ができた。

いずれの活動も、高校教育改革の渦中に置かれている自分たちや家庭科を、歴史・社会的文脈と日々の教育実践の繋がりの中で相対化していくこと、多様な立場の人々と課題を共有する機会を増やし連携していくことの重要性を相互に確認する場となった。

今後の課題は、家庭科教員と研究者がいかにつながりながら、課題をのりこえ、家庭科の授業を創るかという研究のあり方と実践である。

I. 研究メンバー：代表◎・副代表○・会計※

研究会メンバー：◎松岡依里子（神奈川県立麻生総合高校），○坪内恭子（東京都立大江戸高校），
※中山節子（千葉大学），富田道子（私立東洋英和女学院高等部），藤田昌子（愛媛大学），若月温美（私立東葉高校）

研究協力者：中野葉子（私立白百合学園中高）

授業協力者：石川五月（千葉県立船橋西高校），石垣和恵（山形県立酒田西高校），田中加奈（私立聖園女学院）

II. 研究目的や活動内容等

【研究目的】非正規雇用者の増大に伴う格差の拡大と貧困化，2008年の金融破綻を発端にした経済危機により連鎖的な雇用破壊が進行し，高校生にも修学の中断，卒業後の進学断念や就職難となつて影響が及んでいる。一方で，この深刻な雇用破壊の状況に対して，既存の社会保障や福祉制度では対応できず，私たちの暮らしを必要最低限保証するセーフティネットは機能しているとはいえない。さらにいえば，このような人々が貧困に陥った要因は，単に仕事や福祉の欠如だけでなく，教育，健康，家族，人間関係など重層的に欠如している状態にあり，複数の要素からの排除，いわば社会的多重排除の状態に陥っていることも指摘されている（湯浅 2007, 生田 2008）。

高校生は，このように「生きづらい」社会（湯浅・河添編 2008）に置かれ，自分の将来に展望を持つことが難しく，社会的，経済的，精神的自立をすることが困難になっているといえる。これまでの高校生の卒業後の進路をめぐる課題は，自立できない若者やフリーターやニートの問題として取り上げられ，怠惰や努力不足といった認識のもとに議論されていた。しかしながら，自己責任論では，説明がつかない事態が矢継ぎ早に起こり，現状を自己責任の問題ではなく，構造的な問題として捉え，解決しようとする動きも生まれている。これらの背景と高校生の実態をもとに，本研究の目的を，高校生を取り巻く社会環境の激変に対応した家庭科のカリキュラムを構築することとした。

【活動内容】

1. 計 13 回の定例研究会（2008 年 11 月 30 日～2010 年 7 月 4 日）を実施し，(1)～(5)を進めた。
 - (1) 先行研究：実態の理論的把握のため，関連分野の文献，論文，雑誌，統計等の資料を収集し，共有した。また，既存の教育実践を収集し，教材や授業の分析を行った。具体的な授業設計や教材づくりのために，新聞記事，テレビ番組，映画等の視聴なども先行研究として行った。
 - (2) アンケート調査：労働（アルバイト）と生活に関するアンケートを実施し，生徒の実態把握を行った。
 - (3) カリキュラム試案の作成と授業設計：(1)，(2)をふまえて，学習内容の精査・検討を行い，カリキュラム案を作成した。各々の学習内容について教材や授業を作成した。
 - (4) カリキュラムの試行：作成したカリキュラム案の一部を試行的に 3 校（東京，神奈川，千葉県）の高等学校で実施した。授業実践をビデオにて記録し，授業で使用した生徒の記述内容等をもとにして，授業を分析した。
 - (5) カリキュラムの再検討：(3)をふまえて，課題を整理し，カリキュラムの再検討を行った。
2. 2009 年夏に勉強会を 2 回開催した。宮本みち子氏（放送大）と児美川孝一郎氏（法政大）に講師を依頼し，専門的知識や情報を得た。また，本研究に関するアドバイスもいただいた。
3. 各自研究に関連するセミナーや研究会に出席し，情報交換を行った。
4. 日本家庭科教育学会第 53 回大会（2010 年 7 月）にて，ここまでの研究成果をまとめ，2 報

の研究報告を行った。

5. 研究期間後に、再検討したカリキュラムを5校にて実施しており、現在も研究は継続している。

Ⅲ. 研究成果

以下に主な研究成果を示す。

1. 高校生のアルバイト実態と生活に関するアンケート調査の結果から以下のことが明らかとなった。

- (1) 学校間格差が拡大し、経済的に困難な層が一部の学校に集中している。
- (2) 貧困は、学費や家計費を補うためアルバイトを余儀なくされている生徒を生み出し、進学を断念させ将来の展望をも奪っている。
- (3) 貧困は、展望の喪失と同時に進学や就職、結婚や経済生活、介護に至るまで不安を助長している。
- (4) 貧困は家庭不和をもたらし精神面や家族関係にも負の影響を及ぼしている。

2. 先行研究、アンケート調査をふまえて、9時間のカリキュラムを試案した。実際にカリキュラムの試行に際しては、時間的制約があり、実施が困難であったため、9時間のカリキュラムのうち、核となる4時間を選び、4時間のカリキュラムを最終的な試案とし、カリキュラムを3校で実施し、以下のことが明らかとなった。

(1) 授業分析により、ゲームやグループ形式による体験的な学習方法は、より現実味が増して自分の将来を客観的にとらえさせることができたことが明らかとなった。

(2) 授業後の効果をはかったところ、各々の社会保障の働きについて理解度が上がり、雇用形態の違いにより生み出されている格差やセーフティネットの現状についても、理解の深まりがみられた。

(3) 生徒の記述内容の分析から、悲観的な内容ややりきれなさ・怒りを表出し、それを共有する高校生の姿がみられた。また、そのような記述から、さらに労働者への不当な扱いは自己責任ではないことや、今の社会や政府へ現状を変えることを求めていくなど、何かを変えようとする意識の芽生えを確認することができる発展的な記述もみられた。

以上の結果により、カリキュラムの目標は概ね達成できたといえる。と同時に、以下の事項が主な改善として明らかとなり、今後の課題として、継続的に研究を発展させていくこととなった。

- (1) 弾力的な編成が可能なカリキュラムを複数示していくこと。
- (2) 「生きづらい」社会の現状に失望させるのではなく、希望をもたせ、社会的排除を生み出す社会のしくみを、協働で変えていこうとする視点や将来の問題解決につながるような内容や指導法の工夫を継続的に検討すること。

4時間のカリキュラム試案

時間	題材	目標	備考	学習指導要領 家庭基礎 該当箇所	
	導入	①自分自身のことや自分の生活をふり返る ②これから学習することを知る ③労働に関する問題について考える	働くことに関する学習のチェックシート 「生活資源を考える」事前チェックシート	(2) カ	
1	一人暮らしを 考える	一人暮らしをする上で、どのくらいのお金が必要なのかを、ワークシートを通して実感する	25歳家計簿(単身版) グループワーク	(2) エ (2) カ	
2	社会的 排除の 認識	①日本の雇用形態の種類とその問題点を理解する ②社会保障制度とその役割の重要性、働き方によりセーフティネットに格差が生じることを、社会保険ゲームを通して理解する	社会保険ゲーム(25歳単身版)	(2) カ	
3	セーフティ ネット の現状	①ワーキングプアの現状と、その背景にあるセーフティネットの脆弱さについて知る ②海外の先進的なセーフティネットについて、オランダの事例を知る ③非正規労働から抜け出すために、何ができるかを考える	DVD『セーフティネットクライシス vol.2 非正規雇用は守れるか』使用 DVD ワークシート使用 プリント「暮らしを守るセーフティネット」使用	(1) エ	
4	生活 資源 を 考える	貧困 スバイラル から脱出	生存権を守るための「生活資源」を知り、貧困スバイラルから抜け出すために何ができるかを考える	単行本『ホームレス中学生』使用	(1) エ (1) ア
	まとめ一全体の ふり返り	①授業で学んだことをふり返る ②自分のこれからの生活に、どのように生かすことができるかを考える	「生活資源を考える」事後チェックシート	(1) ア	

(文責：中山節子)

日本家庭科教育学会

「課題研究」報告書

発行 日本家庭科教育学会
〒112-0012 東京都文京区
大塚 4-39-11 仲町 YT ビル 3F

発行日 2011年3月31日